

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8 月18日

【会社名】 株式会社東京通信グループ

【英訳名】 Tokyo Communications Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 古屋 佑樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木 3 丁目 2 番 1 号

【電話番号】 03-6452-4523 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 赤堀 政彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木 3 丁目 2 番 1 号

【電話番号】 03-6452-4523 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 赤堀 政彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2023年7月13日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2023年8月18日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

### □ 新株予約権の内容

#### (3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

265,100,000円

#### (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）とする。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,158円とする。

(後略)

以 上